

施策名	目標8-2環境パートナーシップの形成											担当部局名	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。											政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月			
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。											政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備					
施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	・第五次環境基本計画（第1部第2章、第2部第1章他） ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（第3章他）																	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠					達成
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度							
	1環境問題の解決に向けた協働取組の推進（相談件数、対話の場作り）	2,542	R元年度	2,725	R3年度	2,725	2,715	2,715	2,500	2,725	2,725	2,725	行政のみでは環境課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、環境・経済・社会の統合的な向上を加速化させる、より多くの関係者との協働が重要であり、そのような協働取組などを推進するための相談対応や対話の場作り数を目標値とする。	○				
					2,183	2,414	2,447	2,730	—	—	—							
2地域循環共生圏形成の創造に資する活動への参加者数	160	R2年度	1,000	R3年度	160	1,000	1,500	1,500	—	—	—	環境・経済・社会の統合的向上の実現には多様な主体との協働が重要。地銀関係者など地元経済・産業界とのネットワークを構築し、これまで手薄だった企業・金融機関とのパートナーシップの強化を促進するものであり、地域循環共生圏形成の創造に資する活動への参加者数を目標値とする。	○					
					1,545	1,829	1,680	1,942	—	—	—							
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)地球環境パートナーシップ推進経費（平成8年度）	2	0193	(5)—	—	—	(9)—	—	—	(13)—	—	—	(17)—	—	—	(17)—	—	—	
(2)—	—	—	(6)—	—	—	(10)—	—	—	(14)—	—	—	(18)—	—	—	(18)—	—	—	
(3)—	—	—	(7)—	—	—	(11)—	—	—	(15)—	—	—	(19)—	—	—	(19)—	—	—	
(4)—	—	—	(8)—	—	—	(12)—	—	—	(16)—	—	—	(20)—	—	—	(20)—	—	—	

評価結果	目標達成度の測定の結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成			
		(判断根拠)	・環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)は、目標を達成した。 ・地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数は、目標を達成した。			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	目標は達成しているが、新型コロナが5類に移行したことにより市民活動が再開し、EPOによるステークホルダーを繋ぐ機能は今後ますます求められてくるため、必要に応じて事業の改善を検討したい。				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 持続可能な開発目標(SDGs)のゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」にあるとおり、環境問題を始めとする様々な社会課題解決のため、各ステークホルダーとのパートナーシップの構築は世界的な潮流にもなっている。引き続き、様々なステークホルダーと対等なパートナーシップを構築し、環境問題解決にむけ、対話型の協働取組を推進していく。 【測定指標】 協働取組の実施状況を測るため、引き続き、環境省が設置する環境保全活動及び協働取組の拠点である「地球環境パートナーシッププラザ」及び「環境パートナーシップオフィス」における相談件数及び対話の場への参加者数を指標とする。コロナ禍で取り入れたオンラインによる相談対応等は引き続き実施するが、限られたステークホルダー間での議論においては、お互いの熱意が伝わる対面実施が効果的な場合もあるため、オンライン・対面・オンラインと対面の組み合わせなど、オンラインと対面のメリットを最大限活かした手段を用い、適切な指標を検討しながら実施してまいりたい。				
学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。	SDGs目標との関係	【主な目標】 多様な主体の協働による環境保全活動を促進するため、環境保全に関する情報の収集・提供やセミナー等の開催、関係団体と協力した普及活動の実施、協働取組のノウハウの助言等を行うとともに、EPOのネットワーク化の拠点としてGEOCの運営を行った。さらにブロック内での多様な主体による環境保全活動を促すため、環境保全に関する情報の収集・提供、行政・企業・NPOの間の交流等を促す場づくり等、各地域でのパートナーシップ促進の基盤づくりを図るEPOの運営を行った。当該取組により、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 様々な環境問題の解決やSDGsの推進には多様な主体による協働取組が不可欠であることから、SDGsの各目標の達成に貢献できたと思われるが、パートナーシップによる取組を促進するためにセミナーやワークショップの開催を支援したことから、特に教育への支援という観点で、目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できた。			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標にはGEOC(地球環境パートナーシッププラザ)及び全EPO(環境パートナーシップオフィス)の年間の累計件数を使用。					